令和４年福井県議会１２月議会報告

予算決算特別委員会
北川　総括質疑より

１　多発する虐待事案について

１２月　北川　予算決算特別委員会質疑　まとめ

今社会問題なっている虐待、特に、それが一番保護されるべき弱者を守るべき障がい者施設や介護施設、「不適切な保育」が保育園という場で行われていることに、悲しさや腹立たしさを禁じえません。
障がい者への虐待事案への対応については、西畑議員が一般質問でとりあげました。その答弁の中で、「虐待防止法に基づく虐待件数としては、令和３年度は、県内市町の窓口に６０件の通報があり、うち１５件を虐待として認定した。また、今年度は９月までに３９件の通報があり、うち１３件が認定されている。」と、実際の件数を耳にし、他県でも発生している障がい者への虐待が本県でも発生していることに、衝撃を受けました。ただ、その答弁の中で不安に感じたのは、それに対する対応であります。
「虐待として認定された事案に対しては、まずは、障がい者の安全の確保のため保護の要否の判断、それから介入方法を検討する。そのうえで、虐待者が家族などの場合は市町が直接支援を行い、虐待者が施設従事者の場合は県が施設に対し改善計画の作成等の指導を行う。また県の指導に従わない場合は、指定の取消し処分等を行う。ます。さらには、使用者が虐待をしたという場合は労働局が是正の勧告等を行っている。」「障がい者虐待の事案があった時、最初の窓口である市町に対し、弁護士や医師等をメンバーとする専門チームの派遣をするとか、虐待の防止・対策についての研修を実施することにより、市町の早期発見・対応できるように対策している。」
とのことでありましたが、いずれの対応もすべて虐待が発生してからの「後追い」の対応や事件に対してペナルティであるとともに、認知するまでのプロセスについても、あいまいなものであるように感じます。

質問①　深刻度をどのような形で把握しているのか伺うとともに、迅速な対応という点で、どのような配慮がなされているのか伺う。

【健康福祉部長】障がい者虐待があった場合ですが、障害者虐待防止法では、市町に通報しなければならないこととなっている。通報を受けた市町はすみやかに当事者の安全確認を実施している。
緊急度や重篤度としては、安全確認の段階で、国が示す「障がい者虐待リスクアセスメント・チェックシート」等、こういったものを活用しまして、外傷があるかないか、あった場合はその部位や程度、虐待を受けた当事者が明確に保護を求めているかどうか、あるいは虐待をした者の精神的な状態はどうかといったことを把握し、県障がい者権利擁護センターとも連携するなどして、緊急保護の必要性等を検討、そして判断しているところである。緊急保護が必要と認めた場合には、市町が契約している施設があれば、そちらの方に当事者を保護することになる。また、通報内容に応じ、事件性が疑われる場合には、警察への援助要請を行うなど、当事者の安全の確保を最優先に対応しているところである。

現在、虐待の事例は、高齢者介護施設、さらには保育園といった就学前教育の場にも広がっています。
大切なのは、年齢的にも施設や機関の状況も、また職員の体制も異なる中で、少なからず発生する虐待事案に対して、虐待を未然に防止する体制です。

質問②　未然防止策としての取組みの強化が重要であると考えるが、その手立てとしてどのようなものが進められていくか伺う。

【健康福祉部長】今、委員がおっしゃられましたように未然防止というのは本当に重要だと考えております。虐待の未然防止につきましては、令和３年度から障がい者および高齢者施設に対して、「職員への研修」、「虐待防止等のための責任者の設置」、「虐待防止対策を検討する委員会の設置」、これが義務化されたところであり、県では実地検査などを通じまして、その完全実施に向けた指導を行っているというところである。
　また、このような義務規定が設けられていない保育施設についても、毎年、虐待防止の研修会を実施しているほか、年1回の実地監査の際にも個別に指導をしている。施設入所者や園児など、社会的に弱い立場にある人たちに対する虐待は、許されるものではなく、県としては、今後も毎年実施する施設や市町職員等に対する虐待防止研修を行い、虐待の未然防止を徹底していく。

【所感】
　北海道での障がい者施設や介護施設での虐待報道から２週間、静岡県での園児虐待事案が明らかになってからもかなりの日時が過ぎていますが、身近な場でも起こるかもしれない、すでに起こっているかもしれないといった「リスクマネジメント」が重要であるのは言うまでもありません。まさに虐待根絶の本気度が伝えることが重要です。

質問③　国からの指示待ちではなく、また形だけではなく、本気度を伝える対応も求められる。
県外の事件発生から今日までに、県としてどのような対応をとられたのか伺う。

質問④　今回の事案を教訓として今後に活かしていくためにも、その背景や原因を探り、手立てを尽くすことが求められるが、今後の姿勢について伺う。

【健康福祉部長】先月末の保育園での虐待の報道をうけ、保育園・幼稚園・こども園に対して、今月の９日、虐待対応の留意点やチェックリストを送付して、改めて保育内容等について点検を行うように周知徹底した。あわせて、県に「不適切保育に関する相談窓口」を設けまして、保育者等が相談しやすい環境を整えたところである。

また、全国の虐待事案が増加していることを踏まえ、障がい者施設関係については、先月２９日に、「障がい者に対する虐待の相談・通報への対応」というものについての資料を市町に情報共有して、防止体制の徹底を図ったところである。

高齢者施設関係につきましても、先月の２５日、市町職員や地域包括支援センター職員向けの研修会を開催しまして、虐待対応の役割や法の理解、事例に基づく演習を行い、早期対応の取組みを徹底した。

また、今年度中に実施予定の施設対象の研修会も1月に入って早々に始まるものがあり、最近の事案を踏まえた注意喚起をこの場でも行っていきたいと考えている。

他県でおきました個々の事案、その背景や原因について福井県が独自に入って調査することは難しいが、調査報告書等が出るようなことがあればそれは当然参考にすべきものと考えている。

一般的に、障がい者や高齢者、保育施設に虐待が起きる原因として共通しておりますのは、大きく言うと二つ観点がございまして、**一つ目には施設の職員の知識や介護の技術、ストレスなど個人の資質に関する問題ということでございます。もう一つは施設における虐待を助長する組織の風土あるいは職員の人間関係、人員不足等の体制に関する問題が考えられると思います。**

県においては、職員の資質等に関する問題に関しましては、今後も引き続き、職員に対しまして人権に関する研修、それから当然虐待に関する研修や専門的知識・技術に関する研修といったものを充実していきたいと思っている。

また、体制の問題に関しましても、引き続き適正な人員配置や職員へのメンタルケアの実施、それから個々の特性に応じた利用者支援等について、各施設への実地指導を行うとともに、手厚い対応ができますように配置基準とか報酬体系の見直し等、体制整備の支援を国に働きかけていきたいと考えている。

【所感】

虐待に関する報道がなされると、全国で同様の事件が次々とマスメディアに取り上げられます。それらを鑑みると、虐待事案が全国的に、しかも日常的に発生しているのだとも感じます。

しかも、今回の場合には、それらは保育園等の就学前教育の場、障がい者施設や介護施設の場という、抵抗できない弱者に対して行われたという点で、社会全体の問題としてとらえなければなりません。特に、児童に対しての虐待は、その後のトラウマやPTSDといった将来の生き方にも関わってくるものでもあります。

常に、「虐待事案が存在する。」「派生している。」といった危機意識のもとで、運営者・監督機関が臨み、未然防止に努めなければならないのだと感じます。

今回の質疑の中で、具体的な取組みは示されませんでしたが、答弁の中にあった、**原因としてとらえているとして示された「２つの観点」**に対しては、大変的を得ているのを感じるだけに、今後、その観点をすべての機関に伝えていくことの大切と改善の努力に期待したいと思います。

２　外国人材の確保について

１２月　北川　予算決算特別委員会質疑　まとめ

渡辺議員が一般質問の中で、介護人材確保を取り上げました。
答弁の中で、「本県の介護職員の数は、令和３年１０月現在で１１，６９１人であり、令和２年と比べ介護職員の数は１７１人、約１．５％増加している一方、要介護の認定者の伸びは０．５％、１７９人ということであるため、ある程度の介護職員の確保は進んでいる。しかし、事業者の方からは依然として人材確保に苦労しているという声も聞いており、本県の高齢者数がピークとなる令和７年度までの今後４年間で、約９００人の増員が必要と見込まれている。新規の介護人材の確保に向けては、若者、高齢者、外国人材など、多様な人材を獲得していく必要があると考えている。」とのことでありました。
　タイからの技能実習生については、受入れに先立ち、県の社会福祉協議会に監理団体として設置した「ふくい外国人介護職員支援センター」において、技能実習生の受け入れのノウハウを蓄積するため、まず今年４月に初めて技能実習生６名、１０月に８名を受け入れ、現在１４名の技能実習生が県内の８つの施設で実習を開始している。
「今年度末には県が養成した７名を含め、合計２１名の技能実習生をタイから受け入れる予定となっており、来年度以降についても、継続的にタイの技能実習生の受け入れを実施することとしており、年間２０名の受け入れ目標が達成できるよう、タイの教育機関等と連携して、人材確保に努めていく。」とのことでありました。
本県場合、2040年には、高齢者人口がピークを迎えるだけに、長期ビジョンの進行とともに、高齢者増えていく状況ですあり、介護人材の確保は喫緊の課題であるのは、間違いありません。
　ただ、同様の不安は、決して介護人材に限ったものではありません。
　野田議員が代表質問の中で、今年度の高度外国人材受け入れの実態を伺い、企業を支援する施策だけでなく、人材不足の解消に向け、本県で働きたいと意欲を持った外国人材を増やすための取り組みが必要であることを訴えました。
　それに対する産業労働部長の答弁では、「本県において、高度外国人材である特定技能の在留資格を持つ外国人労働者は、令和４年６月末時点で４７０人、３月末の３６６人に比べ１００名以上増加しているという状況である。また、今年度から、伴走型で課題解決を図っている。」とのことでした。
　超高齢社会と人口減少は労働人口の減少に繋がっていくことを考えると、機械化やAIの活用、高齢者や女性の就労が進んだとしても、賄いきれない状況となります。
　福井県に暮らす外国人は、令和3年12月末現在で15,284人、外国人労働者数は、令和3年10月末現在で10,524人と伺っており、県全体の従業者38万人に対しての割合は、約３％となっています。
　今後、人口減少が進み、今のままの社会生活が進んでいくのであれば、当然、労働人口の減った分を外国の方が補うことにもなります。

質問①　２０４０年時点において、本県が必要とする外国人労働者数はどれくらいなのか伺う。

【産業労働部長】まず、人口減少についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が公表しております地域別の将来推計人口によりますと、**２０４０年における福井県の生産年齢人口は３３万４千人でありまして、２０２０年と比較して９万７千人が減少するという状況にある。**

従いまして、今後は、従業員一人当たりの生産性向上ですとか、ＡＩの活用による省人化などを進めるとともに、女性や高齢者、そして今ご指摘いただいている外国人材など、多様な人材に活躍していただくことが必要であると考えている。

そうした中で、外国人労働者数であるが、今年の３月に独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が行った調査がある。（この調査ですが、様々な条件付け、例えば、ＧＤＰの成長率が２０４０年までに年率何パーセントであるかとか、２０４０年までに日本において省力化とか自動化がどれくらい進むか、そういった様々な条件付けとか、シナリオ設定した上での試算ということだが、）その調査によると、**２０４０年で全国で必要となる外国人労働者数は６７４万人、うち福井県につきましては４万人が必要になるという結果が出ている。**

【所感】

県は、長期ビジョンの中で、基本目標として「しあわせ先進モデル　活力人口１００万人ふくい」を掲げていますが、その活力人口の核となる定住人口の減を交流人口、関係人口でカバーし、さらに100万人を目指していく、としていますが、県民の生活を直接支える労働人口は定住人口に関わる部分であり、それが減となっていく状況であるのはどうしようもありません。

現時点では、外国人材の確保に関しては、それぞれの部署が所管している状況にありますが、円安が進む現時点では、日本にきて働くことが、かえってマイナスであり、仕送りをするために、日本以外の国をいろんな形で選択する外国人も多くなっていると耳にします。また、労働の場として日本を選んだ外国人材を求める都府県は予想以上に多いことと思います。**限られた数を奪い合う時代がすでに到来しているようにも思います。**

質問②　外国人材の確保は必要不可欠な部分であるだけに、将来を見通し、分野を問わず１つの戦略をまとめ、計画的に人材を確保できる体制を整える必要があると考えますが、知事の所見を伺う。

【知事】今ほど委員のご指摘にもありましたが、人口が減少して、特に労働力人口がこれから減少していく、こういう中で県内の経済的な活力とかを維持さらには成長させていくというためには、やはり国内だけでは賄いきれないというところがあり、外国人材についても、特に優秀な人材を福井県に招いて活躍していただく、こういうような仕組みづくりが必要なんだろうというふうに思っている。

ちょうど介護人材として、タイから今年度２１名お招きしているが、このやり方がプラティープ財団という現地の財団と提携をして、あちらから福井に送る人を探していただいてそこで育っていただく。そこに福井県がそもそも最初の段階から関わっていく、そうすることで動機付けとしても、福井に行くんだとか、福井のこういう現場で働くんだということを十分に周知しながら、分かってもらえて、そのつもりで来ていただける。こういう体制が整うということがよくわかった。

今後に向けて現在県で進めているのが、福井県において外国人材を必要としている企業さんとか、こういった方々とまず連携をして、現地で育てていただける人材育成機関とタイアップをして福井県クラスというのを作っていただいて、今回は介護だけではなくて、それ以外のいろんな業種についても、福井に行くんだという、ずっと最初からそういう友達関係を作ったかたちで、いろんな業種についてそこで訓練もしくは日本語を学ぶ、福井の文化を学ぶ、こういうようなことをしていただいて、そこから送り出していただくようなことを検討、それから相談をさせていただいているところである。

こういうことをしていると、人材育成機関の方々とお話ししていても、やはり動機付け、福井に行くんだという思いが強いので、他に行かない、もしくは福井にいようという思いも強くなることもあると思う。もう一つは、福井県の側が受け入れた人材が長くいていただけるように、福井県人になっていただくというつもりで、大切に扱わせていただく、それは人として、給料もそうですしそれからいろんな処遇の部分とか、こういったところも含めて相談窓口もしっかりと作る、こういうことを含めてやらせていただこうと今考えている。

【所感】

不安なのは、長期ビジョンとして目指す２０４０年以降の姿です。２０２２年比で、１０万人が減となる本県はにとつて、人の確保は喫緊の課題ですが、それはどの府県も同様です。現時点では人口集中となっている関東圏や大都市圏においても、着実に人口減の社会に突入していきます。つまり、先ほども述べたように、限られた人材を奪い合う時代が到来するのは間違いありません。

また、どれだけ、リモートの職が増えたとしても、直接接する人の存在は不可欠なものでもあります。

その中で、本県の社会生活や福祉、エッセンシャルな職を維持し続けていくためには、人の確保に特化した部署があっても不思議で手はないような気がします。

特に、介護、医療、福祉、治安、自治体機能維持といった不可欠な部分に、どれだけの人を必要としているのか、２０４０年の姿、２０６０年の姿をある程度明確にしていくこ必要があるのではないでしょうか。

そして、それを確保するために、外国人の労働力にどれだけ頼っていき、その確保をどのように進めていくのか、他県に負けないどのような確保策を持って臨むのかを「計画・ビジョン」として、掲げていく必要があるのだと思います。

３　ウェルビーイングについて

今議会に示された「新経済ビジョン」の中にあるウェルビーイングは、これからの社会にとって不可欠な視点となるものであると考えます。
以前も取り上げましたが、ユニセフによる国際調査によると、我が国の子どもは「身体的健康」では38ヵ国中1位であったのに対して、「精神的幸福度」では生活満足度の低さから37位なっています。社会的な面でも「すぐに友達ができると答えた15歳の生徒の割合」が40ヵ国中３９位となっており、精神的、社会的側面において、我が国の子どものウェルビーイングの低さが伺われるとしています。
ウェルビーイング学会理事なども歴任されておられる、福井県立大学地域経済研究所准教授の高野翔氏は、“ウェルビーイング（Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ）”という、幸福・健康・福祉などを含み「身体的・精神的・社会的によい状態」を表す概念に、世界中で注目が集まっている。心身の健康の重要性はこれまでもよく言われてきた。それだけでなく、人の幸せには、社会的に良好な状態、すなわち“社会的つながり”が重要であることをメッセージとして持つのが、このウェルビーイングという概念の大きなポイントだ。と述べておられます。　※以降、ウェルビーイングを「ＷＢ」と表記します。

質問①　新経済ビジョンの中で「日本一のWB社会」と示されたわけですが、WBを高めていくためには、産業労働部だけでの取組みでは、進められないのは言うまでもありません。
県が描いている「日本一のウェルビーイング社会」構築の体制に対する考え方を伺う。

【産業労働部長】ウェルビーイングとは、福井県が高い評価を受けております暮らしの質の高さに加え、幸福感や心身の健康、福祉など、そこに住む県民一人ひとりの多様な価値観を含むものであると認識している。
そして、長期ビジョンにおいては、「感動につなぐ価値づくり産業」という経済面での将来像に加え、「全世代の快適人生」ですとか「ともに楽しむ千年文化」など、県民生活の様々な、多様なステージに関する将来像を示しており、これは県の各部局はもとより、県や市町、県民が一体となった「チームふくい」で実行しているものである。
今回の経済ビジョンについても、経済の話なので仕事や働き方の面を中心に幸福実感を高める施策を進めていくが、女性や若者の活躍の推進ですとか、資源循環型の社会づくりなど、関係部局としっかりと連携してやって参りたいと考えている。

【所感】
その意味では、WBの捉え方を明確にしていく必要を感じます。それぞれの取組みが目指す姿が共通理解されていなければ、力を入れても成果が実感しにくいものとなりかねません。

質問②　「ウェルビーイング社会」として、どのような社会を描いていくのかを明確にする必要があります。言い換えるならば、定義ということにもなりますが、その姿を知事に伺う。特に、福井県長期ビジョンとの繋がりを伺いたい。

【知事】長期ビジョンでは、基本目標に先ほどご紹介いただきましたが、「しあわせ先進モデル」ということを謳わせていただいており、活力と楽しさの溢れる地域にしていこうということを謳っているところである。

この時に、ウェルビーイングがどういう社会かと考えたときには、私は、明らかに、全国色々住んでみて他との生活の実感の違いでいえば、幸福度が高いということは、それぞれ幸福に関係がありそうな指標を全部集めてきて、それがどれだけ高いかということの比較というのはある意味重要だと思う。極めて過ごしやすい土地柄だと思っている。ただ、そういった客観的な指標、言ってみれば社会全体としてどうであるか、こういったことを表すような指標ということもこれからどんどん高めていくというのは大事だと思う。

ウェルビーイングということを考えたときに大切なことは、一人ひとりに、社会全体というよりは社会全体を構成する一人ひとりに脚光を浴びせていく、そういうことが重要ではないかということを考えており、そういう意味では主観的な部分にも入り込んだ形で「一人ひとりの最大幸福」を追求していくことが必要だろうと考えているところである。

こういう意味で、そうした形で長期ビジョンを作って、その中の経済分野について今回、新しい経済ビジョンを作っていくということで、そのためには経済全体のパイを大きくしていき、その配分というのを個人に広げていくことで、一つには経済的豊かさ、これを追求していくということがある。その上で、人材に対して、これから柔軟な働き方とか、就業環境を良くしていく、働きやすい環境にしていく、こういうことが大切だと考えていますし、また賃上げとかリスキリング、こういったことで一人ひとりの皆さんが仕事も生活もトータルでみて幸福実感、こういったものが得られるような社会、こういったものをウェルビーイング社会と考えて、そういった方向に進めていきたいと考えている。

【所感】

難しいのは、その達成度の把握です。評価ということにもなります。

県立大の高野翔准教授は、永平寺町との取組みの中で、9分類、150指標を挙げておられますが、指標を設定し、それを分析していくことによって、次の取組みに繋いでいく、PDCAをどのように設定し行くのかも重要となります。

産業常任委員会の中でも、個別の内容は今後詰めていくとしていましたから、まだ全体像だけでことでありましたが、目標が定められなければ、前進はできないのは先ほども述べたとおりです。

長期ビジョン「実行プラン」には、３つの目指す姿が示され、５年間は「飛躍する福井」に向けた戦略を最重点化しています。

さらに５分野に示された重点施策は１８あり、それぞれの施策に主な取組みが記されています。いずれもなるほどと納得し、必要だと感じるものばかりですが、それらは全部で３５０近くになり、KPI（数値目標として示されているもの）も９８指標となります。

個別の内容に関しては、今後検討していくとのことですから、現時点では、方向性のみなのかもしれませんが、「日本一のWB社会」としているだけに、大変重要な点でもあります。

質問③　新経済ビジョンの評価指標をどのように設定し、数値では測りきれないとも思われる現状分析をどの時点で、どのような手法で行っていくのか伺います。また、PDCAサイクルの中にどのように位置づけていくのか伺う。

【産業労働部長】**経済ビジョンですけれども、目標として３つの成果指標を設定することを考えておりまして、１つは企業の収益力、もう１つは県民の経済的豊かさ、そして県民の幸福実感、この３つの設定を考えている。**

このうち、幸福実感に関する指標ですけれども、いわゆる主観的なものでありますし、ご指摘のとおり大変難しいものと考えている。また、色々、有識者の先生ともご相談していますけれども、**なかなか現時点で適切な時系列の変化が分かる統計データはないという状況でございます。**

したがいまして、現段階での検討状況としましては、今後、経済団体等の協力も受けまして、仕事や働き方に関する満足度などをお聞きするアンケート調査、こちらを実施したいと考えており、こうした調査を定期的に行いながら、そしてその結果を見て施策の見直しにつなげる、そういう形でのＰＤＣＡサイクルの回し方というものを今の段階で考えている。

【所感】

常任委員会でも述べましたが、すべての視点を網羅している、大変素晴らしいビジョンであるのは間違いありません。
できるだけ早く、今日伺った点を具体的に示していただくことを願っています。